令和８年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第　１　回　会　議　録

Ⅰ．日　　時　　令和８年８月４日（火）　１３：００～１４：２５
Ⅱ．場　　所　　鶴岡市役所　大会議室
Ⅲ．出席状況

		出　　席	欠　席
委　員	被保険者代表	佐藤隆雄、亀井栄一、本間加知子	岩本輝久 （欠員１名）
	保険医・保険薬剤師代表	福原晶子、佐久間正幸、菅原真樹、和田瑞可、鳥海良明	
	公益代表	菅井巖、佐藤麻里、今野祥子、佐藤久樹	鈴木聡
	被用者保険代表	小池信明	
	計	１３名	２名 （欠員１名）
市　側	伊藤副市長 菅原健康福祉部長 関係課長等　山口国保年金課長、小林課税課長、阿部納税課長、五十嵐健康課長、阿部スポーツ課長 清野朝日庁舎地域づくり推進課長 国保年金課　村田課長補佐、田村国保年金専門員、佐藤専門員、池原主事 計　１２名		

Ⅳ．公開・非公開の別　　公開
Ⅴ．傍聴者の人数　　０人
Ⅵ．議事概要
１．開　　会　　国保年金課長

２．あいさつ　　佐藤会長

［委員の交代について報告］　　国保年金課長
［人事異動に伴う新任職員紹介］　　国保年金課長
［出席委員報告］　　国保年金課長

3．会議録署名委員の指名

・佐藤会長より、亀井栄一委員（被保険者代表）、今野祥子委員（公益代表）を指名した。

4．報　　告　　（1）～（3）一括報告　※説明：国保年金課長

(1) 国民健康保険税当初賦課状況について

(2) 国民健康保険税滞納者対策について

(3) 後期高齢者医療制度の施行状況等について

(4) 「保険税（料）水準の統一」に係る意向確認の結果について

◆質問・意見

委員①

保険者の滞納対策について、令和８年度の特別療養費の支給において該当なしとのことだったが、これはイコール滞納者がいないということか。補足をお願いしたい。

国保年金課長

滞納者がないということではない。滞納にも様々な状況があり、その中で特別療養費に該当する条件として、１年間保険料を納めていない、全く連絡がつかないなどの、どういう状況で納めていないのかを確認している。災害や病気などの特別な事情があって納付が難しい状況にある場合は特別療養費に該当にならないが、特別な事情がない場合は該当対象と判断している。

委員②

「見込収納率」は95.535%とあるが、昨年度の収納率や直近の収納率を見ると96%を超えている。この収納率での試算はしているか。

国保年金課長

表の「国保税当初賦課」（現年分）「見込収納率」は、過去の収納率を参考にしている。

委員②

所得も上がっているし、収納率もここ数年上がっている。そうすると、見込み額も上振れしてくると予想される。そういう試算はしていないのか。

国保年金課長

95.535%の算出根拠は、過去３年分の収納率の平均で96.5%並みと見込んでいるが、毎年、年度末に調定額を確定した段階で1%減になる傾向があり、それを加味して導き出している。

5．議　　題

(1) 令和７年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について

〇事業勘定

・決算の概要　（説明：国保年金課長）

・国民健康保険税収納状況　（説明：納税課長）
・第３期データヘルス計画における保健事業実施状況　（説明：健康課長）
・健康・生涯スポーツ推進事業　（説明：スポーツ課長）
・鶴岡市国民健康保険の財政見通し　（説明：国保年金課長）

○直営診療施設勘定　（説明：朝日庁舎地域づくり推進課長）
・決算の概要
・朝日地域国保直営診療所における過去10年の診療状況の推移

◆質問・意見

委員③

ウォーキングイベントや鶴ウォーカー健康ポイントなど、市民が楽しみながら健康づくりに参加できる取り組みが進められている。一方、医療費適正化という観点では、参加者数だけでなく、実際に取り組むことで、運動習慣が定着したのか、また健康結果が改善したのかなど、事業の効果を検証することも重要だと考えている。こうした健康づくり事業の成果をどのように検証しているのか。また、健康ポイントについては、健康づくりに関心が低かった方や若い世代など新たな層の参加に繋がったのか。

国保年金課長

健康課やスポーツ課の健康推進事業に関して、それが医療費適正化にどのように反映されているかについての分析は行っていないのが正直な状況である。今後、医療費の分析をするにあたり、事業への参加者の状況や、過去の健診、医療費の状況などを細かく把握し、事業を実施することで、医療費へどのくらい影響しているのか分析することは、重要だと認識している。鶴岡市のみならず、全県において分析を実施することは重要だという認識になっているので、取り組む必要があると考えている。

委員③

分析することで、健康結果の改善に影響しているか検証できる。全ての事に繋がっていくと思うので、よろしくお願いしたい。

委員④

保健事業実績は、着実に数値が上がっていて評価したい。ウォーキングイベントやポイントを作って楽しむ方法はモデルになる自治体があったのか。ウォーキングコースのソーラー式の簡易照明はどのような形なのか。

スポーツ課長

１点目の先行事例については、県内において山形市などが先行してスマートフォンを活用した健康ポイント事業を実施している。本市は山形市とは違うシステムになるが、市の公式LINEを活用し、特段システム改良費がかからない方法を考えて、予算をかけずに進めている事業となる。

２点目の小真木原公園内のソーラー式ライトは、公園内の街灯だけでは、夜間のウォーキングやランニングをする際に照度が足りない部分がかなりあるため、その部分を穴埋めするためのフットライト形照明である。人が近づくと点灯する

ソーラーライトなので、ウォーキングやランニングの時は足元を十分に照らす事ができるため施設利用者の安全対策も兼ねて設置している。

委員④

クマ対策の状況は。

スポーツ課長

先日も公園内の相撲場の近くにクマらしきものを目撃したとの情報があったため、翌日巡回や注意喚起を行ったり、公園内に啓発用ののぼり旗を設置するなどして、これからも十分注意して参りたい。

委員②

7年度決算と今後の財政見通しについて、今後の被保険者数の方も見直しを図っているということだったが、保険給付費がここ数年減ってきている。7月1日付けの国保新聞でも4年連続で医療費は減少しているという状況で、1人当たりの医療費では横ばいになっている。ただし、70歳未満の総医療費2.9%減、被保険者数3.3%減、これらを見込んで、給付費を令和13年には100億円としているのか。

国保年金課長

今後の医療給付費を、どのように積算したかについては、被保険者は減少しているが、1人当たりの医療費の増に着目して見込んだものになる。

委員②

令和13年の1人当たりの医療費はいくらで見込んでいるか。

国保年金課長

令和7年度70歳以上1人当たりの医療費は558,164円、70歳未満は387,959円であるが、今回の資料にはないが、令和13年の70歳以上は621,624円、70歳未満は382,853円を見込んで積算している。

委員②

そうすると、70歳以上も70歳未満の比率もそこそこ横ばいで、62万円でみたということか。

国保年金課長

そのとおりである。

委員②

この間、今回は所得が上がって、令和8年の国保税収入が現在27億円くらい入るとすると、当初予算から上振れして4.3億増額になる。これは、今後の所得がどれくらいになるか分からないが、逆に減って、給付が増えていくと見込み、この乖離がでてくるということで、右肩上がりに見ていることだと思う。つまり安全ラインをずっと見ているのだとは思うが、来年度の形式収支23億円は、合併以降、最大になるのでは。

国保年金課長

形式収支の最大値については把握していない。

委員②

いずれにしても、税率の見直しも検討する考えもあるとのことだが、限度額に

達している人達の割合も農家の所得が上がったことによって増えていると思う。その分国保税収が4.3億円も上振れしている。それだけ納めるということは重要なことだが、負担にもなっているわけなので、国保税の負担を軽減するという立場を次年度にぜひとっていただきたい。また、限度額の超過世帯を把握していれば教えていただきたい。

国保年金課長

今年度の当初賦課の段階で課税限度額に達した状況について、医療分の67万円に達した世帯数は563世帯で全体の3.8%だった。前年度の超過世帯は252世帯だったので311世帯の増でかなり増えたことになる。

(2) その他

特になし

6．そ の 他

○鳥海委員より

・熱中症対策について

○佐久間委員より

・熱中症、インフルエンザ、コロナの発生状況について

○事務局（国保年金課長）より

・次回の開催予定について

12月下旬を予定している。11月下旬に県から示される令和9年度の国保事業費納付金の仮算定結果を踏まえ、国保税率の改定に係る検討案をお示しし、ご意見を伺うものとなる。

7．閉　　会

○あいさつ（副市長）

議　　長　　佐藤久樹

会議録署名委員　　今野祥子

会議録署名委員　　亀井栄一